

羅什譯法華經の考察(三)

——方便品第三十四偈に就いて——

戸 田 宏 文

法華經方便品第三十四偈に就いて、法護譯及び西藏譯を對照し、この偈の羅什譯を説明せんとするのが小稿の目的である。この偈の諸譯を對照すれば、次の如くである。

(妙) 如三世諸佛 說法之儀式

我今亦如是 說無分別法

(正) 亦如往古 諸佛大聖 亦如當來 最勝之法

吾復如是 獨乘衆想 然後爾乃 講天尊法

(梵) yathāiva teṣāṃ purimāna tāyīnām

anāgatānāṃ ca jināna dharmatā /

mamāpi eṣāiva vikalpa-varjita

tathāiva haṃ deśāyi adya tubhyam // 134 //

(西) sha mahi skyob pa de dag ci hdra dan //

ma hoṃs rgyal baḥi chos nid ji lta bar //

nas kyan de la nman par rtog spaus te //

de bshin du ni khyod la nas den bśad //

先ず、梵文の偈の内容から考察しよう。ここで問題としたのは、*dharmatā* と *vikalpa-varjita* という語である。

はじめの *dharmata* は、原始經典に示しは出づる。相

應部六・一・二に

ye ca arita sambuddha // ye ca buddha anāgata //

yo c'etarahi sambuddho // bahunnāṃ sokaṅāsano //

sabbe saddhammagaruno // viharīṃsu viharanti ca //

atho pi viharissanti // *esa buddhanāṃ dharmatā* //

とある。この *dharmatā* は「*なまじ*」⁽¹⁾ とする意味で用いられる。⁽²⁾ 漢譯者達はこれを「法」⁽³⁾ 或いは「法要」と譯して居る。

因みに *dharmatā* の同義語とされる *pakati* (= *prakti*)⁽⁴⁾ に就いては、同様な用例が *Aśoka Inscription* と *Milinda-pañha'* *Dighanikāya* に見られる。その *pakati* は「*なまじ*」⁽⁵⁾ 規程」等の意味で用いられる。

このように、前掲の相應部の偈の用例からみて、法華經の偈文の *dharmata* も「おきて、きまり、法則」という意味であろうと考えられる。従って法護は「當來最勝之法」と譯し、羅什は「三世諸佛說法之儀式」と翻じたに相違ない。彼は佛に種々なる儀式（ニおきて）がある中で、後述する如く、開三顯一の説法の仕方（儀式）を殊に強調してこのように譯したと考えられる。

次に *vikalpa-varjita* であるが、偈の *c-pada* *ṭa*、*b-pada* と同じ構文と考えられるので、*vikalpa-varjita* は *dharmata* と對をなしている語とみられる。従って *vikalpa-varjita* は *vikalpa-varja* に所有を表わす語を造る、*taddhitasuffix* *-in* をつけて *vikalpa-varjin* を造り、更に抽象名詞を造る *tad-dhita-suffix* *-ta* をつけて造られた抽象名詞であると考へられる。即ち「分別を捨てることを有していること、分別を捨てゝいること」という意味である。だから *c-pada* は「私にも亦、この分別を捨てゝいることがある」と譯せよう。法護はこれを「衆の想を獨棄して」と譯している。

一方、羅什はどうかと云えば、過去・未來の諸佛の「おきて、きまり」は、現在佛たる「私」の「分別を捨てゝいること」であるとみて、「如三世諸佛說法之儀式」と「三世諸佛」とまとめ、又一方「分別を捨てた状態」で (*yathā...*) *d-pada* に述べられている如く法を説くのであるから、説かれた法も

亦當然分別を離れたものと考えて、即ち主觀の状態を、對象の説かれる法に移して、*d-pada* を「説無分別法」と譯したと云つてよいであろう。西藏譯は、*a-pada* の冒頭にある *yathā* を *b-pada* にのみかけて讀んでいる（これは法護譯も同様である）。*c-pada* を「それ（即ちおきて *chos* *hid* = *dharmata*）は私にとつても分別を捨てたものである」と解して、「私も亦それを分別することを捨てゝ」と譯している。

では、過去・未來の諸佛の「おきて」即ちそれは亦現在佛たる「私」の分別を捨てた状態であるが、それはもつと具體的には如何なることであろうか。それを次に考察しよう。方便品の長行に次の如く説かれている。

“.....ekam evāhaṃ Śāriputra yānam ārabhya sattvaṇāṃ dharmam deśayāmi yad idam buddha-yānam / na kin-cic Chariputra dvitīyaṃ vā tritīyaṃ vā yānam samvidyate / sa= *rvarāṅsa Śāriputra dharmata dāsa-dig-loke*”

（唯々一乘に關してのみ、法を衆生に説く。即ちそれは佛乘である。第二或は第三の乘は全く存在しない。これこそが、十方世界中何處に於ても（諸佛の）おきて（きまり）である。）⁽⁸⁾ 同様な内容が、方便品第五十四偈に、

「實にこの世には、唯だ一乘のみあって、第二もなく、第三もない。最上人の、種々の乘を顯示するという方便を除いて。」⁽⁹⁾

と説かれてゐる。

ところで、この「種々の乗を顯示するという方便」とは如何なることであるかと云えば、同品第六十九偈に「私の善巧方便はこのような形のものである、即ち三乗を顯示することである。」⁽¹⁴⁾と説かれてゐる如く、三乗を顯示することに他ならない。従つて、「三世諸佛のおきて、きまり」ということは、「三乘方便を開いて、一乘眞實を示すこと」と云つて相違ないであらう。

このことを羅什は法師品に於て明確に譯出している。

parama-sandhabhasita-vivaraṇo hy ayaṃ dharmā-pariśvāsa-
tathāgatair arhaddhiṅ samyak-sambuddhair dharmā-nigūḍ-
hasṭhanam akhyātaṃ bodhisattvaṇaṃ pariniṣpatti-hetoh' //

右に示した斜字の部分即ち「實にこの法門は最高の深密義の語を開示するものである」という内容を、羅什は「此經開方便門、示眞實相」と譯し、方便をそれ自體に具している眞實の相を明らかにしている。法護譯には「此經典者、道法之首、衆慧之元……」と譯されているのをみれば、自ら首肯されるであらう。

又、方便品第三百三十二偈も、羅什は方便と眞實とを問題として意識して譯をなしているようである。

梵文では、「その時、私は畏れ無く、喜び、一切の怯弱を捨て、善逝の自らの子等の中に於て説き、彼等をこそ菩提に捨

私は勸導する。」という内容の偈を、羅什は

「今我喜無畏 於諸菩薩中 一正直捨三方便 但説無上道」

と譯している。「一切の怯弱を捨て、samlīyanāṃ sarva vivarjayitva」を「正直捨方便」と譯して第四句と關連せしめている。つまり、方便と無上道即ち方便と眞實とを明確に辯別して譯出しているようである。

ところで、samlīyana は北傳佛典では「下劣、退弱、退縮」等と「心が沈んで畏縮していること」の意味で譯されるのが常のようである。羅什も安樂行品第二十三偈に「無有怯弱 na cāpi samlīyana tasya kācīti」⁽¹⁵⁾と譯している。しかして、この「正直」が、samlīyanāṃ sarva vivarjayitva の譯であることは明らかである。

次に「正直」ということを考えてみるに、「一乗を直きづけに説いても、種々の性欲をもつ衆生には了解し難いのではないかと躊躇つて、衆生の根性の利鈍に隨應して種々の乗を顯示していたが、そういう方便を捨てること」と云えよう。だから p-pada の「彼等をこそ菩提に勸導する」ことを一層はっきりさせるために、「捨方便」をつけ加えて譯したに相違ないであらう。法護はこの偈を「佛時悅豫 秉修勇猛 應レ時解三斷 一切諸結 一今日當レ説 最勝自由 或以勸勒 一使入佛道」と譯し、samlīyanāṃ sarva vivarjayitva を「應時解斷 一切諸結」と譯している。この如く法護譯には

羅什譯にみられるが如き方便と無上道という辯別がなされてない。

以上述べた如く、「諸佛のおきて、きまり」ところのは三乗方便一乘眞實ということであると云つてよいであらう。しかしながら、その「おきて」は、偈文からわかる如く、亦無分別であること *vikalpa-varjita* である故に、三乗と一乗とは亦無分別であると考えられる。法華文句にも「又權實本無分別。爲鈍根小智、分三別權實。今還悟入、二三不二。佛說三一無二分別也。」と述べられている如く、一乗の實教は、三乗の權教を離れなくものであると云えよう。

1 (妙)は羅什譯(大正9-10a) (正)は法護譯(同72c) (梵)は Nepal 本(荻原本 p. 56) (西)は西藏譯(北京影印版 30, 13-18~2-1)。

2 Cf. AN. IV. 21. 2 (vol. II, p. 21), Udānavarga XXI, 11~12 (IRAS. 1912, p. 366), Mahāvastu (vol. III, p. 327).

3 Pali-English Dictionary (ed. by PTS.); 赤沼智善著「原始佛教之研究」pp. 35~37; M. und W. Geiger: Pali Dhamma S. 19, 28 參照。

4 雜阿含卷四十四(大正2-322a) 別譯雜阿含卷五(大正2-410b) 出曜經卷二十一(大正4-718c) 法集要頌經卷一(大正4-787c)。

dharmata なる語は Divyāvadāna, Avadānasātaka, Vina-

羅什譯法華經の考察 三(戸 田)

ya に非常に多く用いられている。その典型的な用例は P. L. Vaidya: Avadānasātaka (Buddhist Sanskrit Texts-No. 19) Dvitiyaṃ pariśiṣṭam No. 1, No. 11 に擧げられている(參照された)。それらに相應する律から漢譯をあげると、義淨は「法爾」「常法」の兩語を以つ譯している(例えば大正 23-669 a-879 a etc.)。羅什も十誦律卷二十一 p. dharmatā を「常法」と譯している(大正 23-148 c, Skt. JA. 1938 p. 43 fol. 5 a 4~5)。又、僧伽提婆は dharmata を「法自然」と譯している(中阿含卷十 大正 1-485 b, AN. vol. V, p. 22)。

法華經に於ける他の dharmata の用例を次にあげておく。

如來神力品第一偈

acintyā lokahitāna dharmata
abhiññānaṣmi pratiṣṭhitānām /
ye rddhi darśenti anantacakṣuṣāḥ

pramodyahetor iha sarvadehinām //

(妙) 諸佛救世者 住於大神通

爲悦衆生故 現無量神力、(大正 9-52 a~b)

(正) 世尊哀法 不可思議 而常建立

神通之慧、亦復示現 普等明目

衆生一切 悉得歡喜、(大正 9-124 b~c)

(西) (北京影印版 30, 68-5-8~69-1-1)

安樂行品第六十七偈

punā ca so paśyati ātmabhāvaṃ
bhāvanta dharmāṃ giri-kandaresu //1//

一五三

bhāvita dharmā ca spīṣitva dharmataṃ

samāhi so labdhu jinaṃ ca paśyati //67//

(妙) 又見_レ自身 在_二山林中_一 修_二習善法_一

證_二諸實相_一 深入_二禪定_一 見_二十方佛_一 (大正 9-39 c)

(正) 己身景曜 所_レ照光光 其奉_二行是_一

所_レ獲若_レ此 得_レ成_二正覺_一 而轉_二法輪_一

則觀_二弘摸_一 乃見_二最勝_一 (大正 9-110 a)

(西) (北京影印版 30, 52-5-4~5)

5 Abhidharmakośavyākhyā (ed. Wogihara) p. 181 ll. 8~9;
Prasannapadā (ed. by Poussin) p. 264 l. 11 ff.

9 J. Bloch: Les Inscriptions d'Asoka p. 151; Milindapañha

(ed. by Trenckner) p. 239 ll. 20~23; Dīghanikāya vol. I p.

168 & p. 170 (長阿含卷十六 大正 1-1-103 c 「不共法」)。

7 J. Wackernagel: Altindische Grammatik II, 2 § 212 a)

a), § 462 b) β)

8 荻原本 p. 37 ll. 22~25

(妙) 舍利弗 如來但以_二一佛乘_一 故爲_二衆生_一 說_レ法。無_レ有_二餘乘_一

若_レ二若三_一。舍利弗、一切十方諸佛法亦如是。(大正 9-7 b)

(正) 以_二佛聖明_一 而分_二別之_一。轉使_レ增_二進_一 進_二大覺乘_一 無_レ有_二三乘_一

況_二三乘乎_一。十方世界諸佛世尊去來現在亦復如是。(同 69 c)

(西) (北京影印版 30, 10-1-5~6)

9 (妙) 十方佛土中 唯有_二一乘_一法

無_レ二亦無_三 除_二佛方便說_一 (大正 9-8 a)

(正) 佛道有_レ一 未_レ曾有_レ二_一 何況於_レ世

而當_レ有_二三 除_レ人中上 行_二權方便_一

以_レ用_レ乘故 開化說_二法_一 (大正 9-70 b)

(西) (北京影印版 30, 11-3-3~4)

10 (妙) 我有_二方便力_一 開_二示三乘_一法

一切諸世尊 皆說_二一乘道_一 (大正 9-8 b)

(正) 今我如_レ是 行_二權方便_一 各令_二休息_一

說_二三乘教_一 其乘有_レ一 亦不_レ非_レ一

大聖世尊 故復說_レ一 (大正 9-70 c)

(西) (北京影印版 30, 11-4-8)

11 (妙) 此經開_二方便門_一 示_二眞實相_一 是法華經藏深固幽遠無_二人能

到_レ 今佛教化成_二就菩薩_一 而爲_レ開示。(大正 9-31 c)

(正) 此經典者道法之首 衆慧之元 成就菩薩。(同 101 c)

(西) (北京影印版 30, 42-3-8~4-1)

この文は天台大師に依つて重視されつゝる(法華玄義序王參照)。

又、法華經における sandhābhāṣita 或はこれと語源を同じくする諸語の羅什譯に「つゝ」問題とすべき點があるが、別の機會に述べることにする。

12 同じく法華玄義序王參照。

13 正無所怯軟 (大正 9-108 b)。

14 法護は sanhiyana を語根 sam√i の「著する」という意味をとり「結」と譯してゐるからである。

15 法華文句卷五上 (大正 36-62 c)。